

## 第87回 定時株主総会

## 招集ご通知

## 開催日時

2022年9月29日（木曜日）午前10時

## 開催場所

東京都渋谷区代々木三丁目25番3号  
あいおいニッセイ同和損保新宿ビル  
地下1階ホール

## 議案

- 第1号議案  
  剰余金の配当の件
- 第2号議案  
  定款一部変更の件
- 第3号議案  
  取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
- 第4号議案  
  補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

## 目次

|                 |    |
|-----------------|----|
| 第87回定時株主総会招集ご通知 | 1  |
| 株主総会参考書類        | 5  |
| （添付書類）          |    |
| 事業報告            | 16 |
| 計算書類            | 32 |
| 監査報告            | 43 |

## 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対応について

当社では、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、株主総会を開催させていただきます。また、今後の状況次第で運営を変更する必要がある場合などは、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

株主各位

証券コード 7500

2022年9月8日

東京都渋谷区代々木三丁目22番7号

**西川計測株式会社**

取締役社長 **田中 勝彦**

## 第87回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第87回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）または電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」に従いまして、2022年9月28日（水曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

|               |   |
|---------------|---|
| <b>1 日 時</b>  | 2022年9月29日（木曜日）午前10時（受付開始時間：午前9時）   |
| <b>2 場 所</b>  | 東京都渋谷区代々木三丁目25番3号<br><b>あいおいニッセイ同和損保新宿ビル 地下1階ホール</b><br>(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)  |
| <b>3 目的事項</b> | <b>報告事項</b> 第87期（自2021年7月1日 至2022年6月30日）<br>事業報告および計算書類報告の件<br><b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金の配当の件<br>第2号議案 定款一部変更の件<br>第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件<br>第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |

以 上

- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト (<https://www.nskw.co.jp/>)



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年9月29日(木曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時)



### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年9月28日(水曜日)  
午後5時到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年9月28日(水曜日)  
午後5時入力完了分まで(注)

(注) 2022年9月17日(土)午前5時~2022年9月20日(火)午前5時の間はウェブサイトのメンテナンス作業のため取扱い休止となります。

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 冊

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

〇〇〇〇〇〇

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1、2、4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

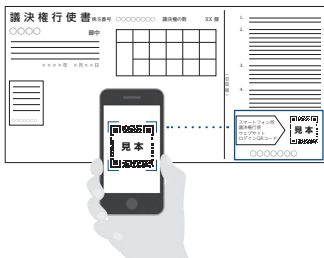
書面(郵送)およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

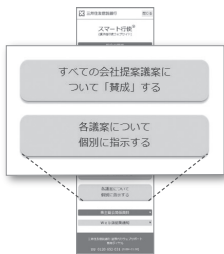
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

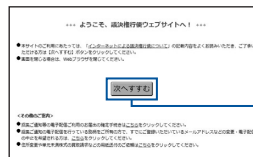
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

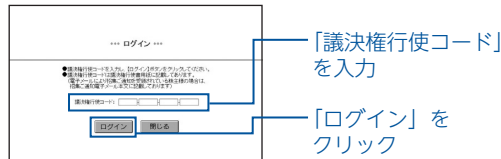
## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

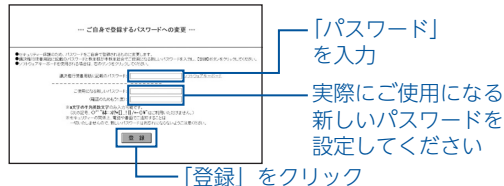
- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要施策のひとつと位置付けており、当社の企業価値の向上を図りつつ、経済情勢、業界動向、今後の事業展開を総合的に判断し、年間の配当性向30%を目途に配当水準の確保に努めています。また、一時的な要因で業績が悪化した場合においても、株主資本配当率を踏まえた安定的な配当の維持を基本方針としております。

これらの方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、当期の業績及び今後の経営環境等を総合的に勘案した結果、普通配当につきましては1株当たり110円とさせていただきたいと存じます。

また、当社は2022年10月1日をもちまして創業90周年を迎えます。これもひとえに株主の皆様をはじめ、関係各位のご支援、ご指導の賜物と心より感謝申し上げます。

つきましては、株主の皆様の日頃のご支援に対し感謝の意を表するため、当期の配当につきましては創業90周年記念配当30円を実施させていただきたいと存じます。

以上により、当期の1株当たり配当金につきましては、普通配当110円に記念配当30円を加えた計140円とさせていただきたいと存じます。

## 期末配当に関する事項

|                             |   |
|-----------------------------|---|
| 配当財産の種類                     | 金銭  |
| 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 | 当社普通株式1株につき 140円<br>(普通配当110円、記念配当30円)<br>配当総額 471,823,940円 |
| 剰余金の配当が効力を生じる日              | 2022年9月30日  |

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

また、その他所要の変更を行うものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第17条(電子提供措置等)第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第17条(電子提供措置等)第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第17条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設および削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。  
なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現行定款  | 変更案          |
|---|--------------|
| <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第17条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供していたものとみなすことができる。</u></p> | <p>(削 除)</p> |

| 現行定款  | 変更案   |
|---|---|
| <p data-bbox="402 263 515 288">(新 設)</p> <p data-bbox="430 616 485 642">附則</p> <p data-bbox="172 657 574 683">(監査役の責任免除に関する経過措置)</p> <p data-bbox="157 697 762 904">第1条 当社は、第80回定時株主総会締結前の行為に関する監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第433条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。</p> <p data-bbox="402 911 515 937">(新 設)</p> | <p data-bbox="795 263 984 288"><u>(電子提供措置等)</u></p> <p data-bbox="780 302 1389 409">第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について<u>電子提供措置をとる。</u></p> <p data-bbox="830 421 1381 609">2 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</u></p> <p data-bbox="1049 621 1105 647">附則</p> <p data-bbox="795 660 1195 686">(監査役の責任免除に関する経過措置)</p> <p data-bbox="780 700 1022 725">第1条 (現行どおり)</p> <p data-bbox="802 935 1279 961"><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p data-bbox="780 975 1381 1357">第2条 <u>2022年9月1日から6か月を経過した日、もしくは同年9月1日から6か月以内に開催する最後の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日まで、次の定めを有するものとする。当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> |



| 現行定款 | 変更案                                     |
|------|---|
|      | <u>2 本附則は、前項で定めるいずれか遅い日をもってこれを削除する。</u> |

### 第3号議案

## 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じです。）全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、監査等委員会から全ての候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                                 | 当社における地位 |    |
|-------|------------------------------------|----------|----|
| 1     | 田中勝彦<br><small>た なか かつ ひこ</small>  | 代表取締役社長  | 再任 |
| 2     | 尾池一郎<br><small>お いけ いち ろう</small>  | 代表取締役常務  | 再任 |
| 3     | 須田真<br><small>す だ まこと</small>      | 取締役      | 再任 |
| 4     | 赤塚雅賢<br><small>あか つか まさ よし</small> | 取締役      | 再任 |
| 5     | 後藤靖文<br><small>ご とう やす ふみ</small>  | 取締役      | 再任 |
| 6     | 福山貴弘<br><small>ふく やま たか ひろ</small> | 執行役員     | 新任 |

再任 再任取締役候補者

新任 新任取締役候補者

| 候補者番号   | 氏名 (生年月日)                             | 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況  | 所有する当社の株式数 |
|---------|---------------------------------------|---|------------|
| 1<br>再任 | たなか かつ ひこ<br>田 中 勝 彦<br>(1955年3月14日生) | 1977年 4月 当社入社<br>2000年 9月 執行役員エンジニアリング本部副本部長<br>2004年 9月 取締役エンジニアリング統括本部長<br>2010年 9月 常務取締役エンジニアリング統括本部長兼エネルギー営業本部長<br>2011年 9月 専務取締役エンジニアリング統括本部長<br>2013年 7月 代表取締役社長 (現任) | 27,451株    |

| 候補者番号   | 氏名 (生年月日)                             | 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況   | 所有する当社の株式数 |
|---------|---------------------------------------|--|------------|
| 2<br>再任 | おいけ いち ろう<br>尾 池 一 郎<br>(1958年4月22日生) | 1987年 7月 当社入社<br>2008年 7月 執行役員関西支社長<br>2020年 7月 常務執行役員営業統括本部長兼営業統括本部室長兼首都圏営業本部長<br>2020年 9月 取締役営業統括本部長兼営業統括本部室長兼首都圏本部長<br>2021年 7月 代表取締役常務営業統括本部長 (現任) | 3,351株     |

| 候補者番号   | 氏名 (生年月日)                       | 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況  | 所有する当社の株式数 |
|---------|---------------------------------|---|------------|
| 3<br>再任 | すだ まこと<br>須 田 真<br>(1963年5月4日生) | 1987年 4月 当社入社<br>2012年 7月 執行役員公共営業本部長<br>2018年 7月 常務執行役員公共営業本部長兼営業統括本部室長<br>2018年 9月 取締役公共営業本部長兼営業統括本部室長<br>2019年 7月 取締役公共営業本部長兼営業統括本部室長兼サービス本部長<br>2020年 7月 取締役公共営業本部長兼サービス本部長<br>2021年 7月 取締役公共営業本部長 (現任) | 7,067株     |

| 候補者番号   | 氏名 (生年月日)                               | 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況  | 所有する当社の株式数 |
|---------|---|---|------------|
| 4<br>再任 | あか つか まさ よし<br>赤 塚 雅 賢<br>(1973年3月14日生) | 1995年 4月 ワイエヌシステム株式会社 (現 当社) 入社<br>2013年 7月 東京ソフトウェアセンター副センター長<br>2015年 7月 執行役員VAソリューション本部長<br>2020年 9月 取締役VAソリューション本部長<br>2021年 7月 取締役技術ソリューション統括本部長兼VAソリューション本部長兼サービス本部長 (現任) | 2,967株     |

| 候補者番号   | 氏名 (生年月日)                           | 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況  | 所有する当社の株式数 |
|---------|-------------------------------------|---|------------|
| 5<br>再任 | ごとう やす ふみ<br>後藤 靖文<br>(1977年3月18日生) | 2008年4月 株式会社アイロムホールディングス(現 株式会社アイロムグループ) 入社<br>2015年7月 当社入社<br>2016年7月 経営企画部長<br>2021年9月 取締役コーポレート本部長(現任) | 1,667株     |

| 候補者番号   | 氏名 (生年月日)                             | 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況   | 所有する当社の株式数 |
|---------|---------------------------------------|--|------------|
| 6<br>新任 | ふく やま たか ひろ<br>福山 貴弘<br>(1972年8月19日生) | 1995年4月 当社入社<br>2017年7月 執行役員九州支社長<br>2021年7月 執行役員首都圏営業本部長<br>2022年7月 執行役員首都圏営業本部長兼営業統括本部室長(現任) | 2,915株     |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 田中勝彦氏は、代表取締役社長として当社の経営を担い、リーダーシップを発揮し経営全般を牽引し、代表取締役社長としての職責を果たしております。これまでの実績に鑑みて当社の企業価値向上と取締役会における意思決定機能および経営の監督機能の強化への貢献が期待できるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
3. 尾池一郎氏は、代表取締役常務として当社の経営を担い、リーダーシップを発揮し経営全般を牽引し、代表取締役常務としての職責を果たしております。これまでの実績に鑑みて当社の企業価値向上と取締役会における意思決定機能および経営の監督機能の強化への貢献が期待できるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
4. 須田 真氏は、公共営業部門における豊富な経験および見識を有し、取締役としての職責を果たしております。これまでの経験および見識が企業価値向上と取締役会における意思決定機能および経営の監督機能の強化への貢献が期待できるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
5. 赤塚雅賢氏は、技術部門における豊富な経験および見識を有し、取締役としての職責を果たしております。これまでの経験および見識が企業価値向上と取締役会における意思決定機能および経営の監督機能の強化への貢献が期待できるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
6. 後藤靖文氏は、経理・財務部門における豊富な経験および見識を有し、取締役としての職責を果たしております。これまでの経験および見識が企業価値向上と取締役会における意思決定機能および経営の監督機能の強化への貢献が期待できるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
7. 福山貴弘氏は、主要な事業部門の長を歴任し、営業部門における豊富な経験および見識を有しております。これまでの経験および見識が企業価値向上と取締役会における意思決定機能および経営の監督機能の強化への貢献が期待できるため、新たに取締役として選任をお願いするものであります。

8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社取締役を含む被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役になれ就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

**第4号議案****補欠の監査等委員である取締役1名選任の件**

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 氏名                           | 当社における地位 |
|------------------------------|----------|
| ため ちか さち え<br><b>爲 近 幸 恵</b> | —        |

**再任****社外****独立****再任**

再任取締役候補者

**社外**

社外取締役候補者

**独立**

証券取引所の定めに基づく独立役員

|                | 氏名（生年月日）                                      | 略歴および重要な兼職の状況   | 所有する当社の株式数 |
|----------------|---|---|------------|
| 再任<br>社外<br>独立 | ため ちか さち え<br><b>爲 近 幸 恵</b><br>(1980年7月12日生) | 2005年10月 弁護士登録<br>石嵯信憲法律事務所（現石嵯・山中総合法律事務所）入所<br>2007年6月 能代ひまわり基金法律事務所入所<br>2009年6月 石嵯・山中総合法律事務所入所<br>2017年1月 高井&パートナーズ法律事務所入所（現任） | 0株         |

- (注)1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 爲近幸恵氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 爲近幸恵氏は、会社の経営に関与した経験を有していませんが、弁護士として企業法務に精通し、幅広い知識と見識を有しており、その知見を当社の経営の監査・監督に活かし、当社の中長期的な企業価値向上に向け、適切な助言・提言が期待できることから、当社の社外取締役にふさわしいと判断し、選任をお願いするものであります。
4. 当社は、爲近幸恵氏が監査等委員である取締役に就任した場合、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、爲近幸恵氏との間で、法令が定める額を限度として損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社取締役を含む被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。爲近幸恵氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 取締役会の構成 (本総会において各候補者が選任された場合)

|   | 地位       | 独立性     |         | 企業経営 | 営業 | 技術 | 経営管理 | 財務・会計 | 法務 |
|---|----------|---------|---------|------|----|----|------|-------|----|
| 1 | 代表取締役社長  | —       | 田 中 勝 彦 | ●    | ●  | ●  | ●    |       |    |
| 2 | 代表取締役常務  | —       | 尾 池 一 郎 | ●    | ●  |    | ●    |       |    |
| 3 | 取締役      | —       | 須 田 真   |      | ●  |    | ●    |       |    |
| 4 | 取締役      | —       | 赤 塚 雅 賢 |      | ●  | ●  | ●    |       |    |
| 5 | 取締役      | —       | 後 藤 靖 文 |      |    |    | ●    | ●     |    |
| 6 | 取締役      | —       | 福 山 貴 弘 |      | ●  |    | ●    |       |    |
| 7 | 取締役監査等委員 | —       | 石 川 博 史 |      |    |    | ●    |       |    |
| 8 | 取締役監査等委員 | 独立社外取締役 | 野 田 謙 二 |      |    |    |      |       | ●  |
| 9 | 取締役監査等委員 | 独立社外取締役 | 熊 澤 賢 一 |      |    |    |      | ●     |    |

- (注) 1. 各候補者は当社における選任基準を充足しており、そのうえで取締役会としての専門分野等を本マトリックスにて示しております。
2. 「経営管理」には、コンプライアンス、リスク管理、人事労務等を含みます。
3. 各人の有するスキルのうち、主なものに「●」印をつけております。

以上



## 1 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、急激な為替変動、ウクライナ情勢等の影響により先行きが不透明な状況で推移いたしました。

このような状況下において当社は、2020-2022年度中期経営計画「IG2022」にてテーマとして掲げる4つの戦略「計測・制御・分析ソリューションにおけるNo.1を目指す」「ターゲットの明確化とマーケティングの強化」「Only One Solutionの構築」「経営基盤の盤石化」を推進してまいりました。

その結果、当事業年度の業績につきましては、売上高は、企業の研究開発および品質検査に対する需要の高まりを受け分析機器が伸長したものの、世界的な半導体などの部材不足や物流の停滞等による納期問題が影響し、294億62百万円（前期比3.3%減）となりました。一方、DXやデジタル関連の需要拡大に加え、納期問題の長期化を見越した注文の早期化により、受注高は330億17百万円（前期比4.2%増）、受注残高は180億13百万円（前期比24.0%増）と堅調に推移いたしました。

利益面につきましては、工程管理の徹底による原価の減少、リモートワークなどのデジタル活用による販管費の削減に努めた結果、営業利益は20億36百万円（前期比6.3%増）、経常利益は21億9百万円（前期比5.4%増）となりました。当期純利益は、特別損失としてソフトウェア除却損を計上したことにより、11億60百万円（前期比15.4%減）となりました。

|       | 第86期<br>(2021年6月期) | 第87期<br>(2022年6月期) | 前事業年度比   |        |
|-------|--------------------|--------------------|----------|--------|
|       | 金額 (百万円)           | 金額 (百万円)           | 金額 (百万円) | 増減率    |
| 売上高   | 30,472             | 29,462             | △1,010   | 3.3%減  |
| 営業利益  | 1,915              | 2,036              | 121      | 6.3%増  |
| 経常利益  | 2,001              | 2,109              | 108      | 5.4%増  |
| 当期純利益 | 1,370              | 1,160              | △210     | 15.4%減 |

部門別の概況は次のとおりであります。

### **制御・情報機器システム（PA、FA）部門**

当部門につきましては、水道やガス等のライフライン関連は引き続き堅調となりましたが、半導体や石油関連において前期の反動減があり、売上高は160億9百万円（前期比10億21百万円減）となりました。受注高は、前期並みの180億30百万円（前期比4億57百万円減）となりました。

### **計測器（測定器、計測システム）部門**

当部門につきましては、通信や半導体関連の需要は継続しており、受注高は41億10百万円（前期比2億40百万円増）となりましたが、部品供給不足の問題により、売上高は35億18百万円（前期比2億59百万円減）となりました。

### **分析機器（ラボ分析計）部門**

当部門につきましては、半導体、化学、材料関連の研究開発投資が増加し、売上高は78億45百万円（前期比3億3百万円増）となりました。受注高は各企業や公的機関においてDX化の促進が進み、ラボのワークフローやデータ管理に関するネットワークシステムが増加し、88億19百万円（前期比14億30百万円増）となりました。

### **産業機器・その他部門**

当部門につきましては、自動車メーカー向けの開発試験装置に一部持ち直しの動きがみられ、売上高は20億89百万円（前期比33百万円減）、受注高は20億57百万円（前期比1億26百万円増）となりました。

## **(2) 設備投資および資金調達の状況**

当事業年度における設備投資の総額は、1億55百万円でした。その主なものは、基幹業務システムの構築等1億21百万円などで、その資金は全て自己資金で賄いました。

## **(3) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**

該当ございません。

## **(4) 事業の譲受けの状況**

該当ございません。

## **(5) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当ございません。

## **(6) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

該当ございません。

## (7) 対処すべき課題

当社は、2020年度から2022年度までの3カ年を対象とする新中期経営計画「INNOVATION&GROWTH 2022(略称：IG2022)」を策定しております。IG2022では、中長期的な企業価値・株主価値の向上を目標とし、以下の4つを基本戦略としております。

<基本戦略>

- ① 計測・制御・分析ソリューションにおけるNo.1を目指す
- ② ターゲットの明確化とマーケティングの強化
- ③ 「Only One Solution」の構築
- ④ 経営基盤の磐石化を推進

### IG2022で目標とする経営指標

| 経営指標        | 目標値            |
|-------------|----------------|
| 売上高 (最終年度)  | 330億円⇒310億円へ修正 |
| 営業利益 (最終年度) | 21億円           |
| 自己資本比率      | 50%以上          |
| ROE         | 10%以上          |

2023年6月期はIG2022の最終年度であります。世界的な景気後退リスクの高まり、部品不足問題の長期化等により、先行きが不透明な状況であることから売上高は330億円から310億円に下方修正しております。利益面につきましては引き続き原価低減や販管費の削減に努め、目標数値である営業利益21億円の確保に努めてまいります。また、予期せぬ経済危機や各種市場での需要動向などの外部環境の変化に耐えうる強固な財務基盤を構築し、安定的・持続的成長を目指してまいります。

## (8) 財産および損益の状況

| 区分         | 2018年度<br>(第84期) | 2019年度<br>(第85期) | 2020年度<br>(第86期) | 2021年度(当期)<br>(第87期) |
|------------|------------------|------------------|------------------|----------------------|
| 受注高 (千円)   | 33,201,164       | 29,186,087       | 31,677,367       | 33,017,708           |
| 売上高 (千円)   | 33,128,779       | 31,666,911       | 30,472,586       | 29,462,473           |
| 経常利益 (千円)  | 2,423,291        | 2,142,693        | 2,001,325        | 2,109,339            |
| 当期純利益 (千円) | 1,778,390        | 1,502,177        | 1,370,845        | 1,160,117            |
| 1株当たり当期純利益 | 528円57銭          | 446円47銭          | 407円44銭          | 344円46銭              |
| 純資産 (千円)   | 10,781,087       | 11,623,408       | 12,665,329       | 13,667,561           |
| 総資産 (千円)   | 22,971,230       | 22,343,106       | 23,552,407       | 23,918,013           |

## (9) 重要な親会社および子会社の状況

該当ございません。

**(10) 主要な事業内容** (2022年6月30日現在)

当社は、横河電機株式会社、横河ソリューションサービス株式会社およびアジレント・テクノロジー株式会社の代理店であり、技術商社として、制御情報機器、計測器、分析機器等の販売とそれに伴うエンジニアリング、ソフトウェア開発、計装工事、保守サービスを行っております。

**(11) 使用人の状況** (2022年6月30日現在)

| 区分          | 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|------|--------|-------|--------|
| 男性          | 315名 | 8名減    | 42.2歳 | 16.5年  |
| 女性          | 86名  | 4名減    | 42.4歳 | 16.9年  |
| 合計<br>または平均 | 401名 | 12名減   | 42.2歳 | 16.6年  |

**(12) 主要な営業所** (2022年6月30日現在)

本 社 東京都渋谷区代々木三丁目22番7号  
支 社 関西支社 (神戸市)  
九州支社 (大分市)

営業所 鶴岡営業所 (鶴岡市) 福島営業所 (いわき市)  
宇都宮営業所 (芳賀町) 埼玉営業所 (さいたま市)  
千葉営業所 (千葉市) 多摩営業所 (八王子市)  
横浜営業所 (横浜市) 大阪営業所 (大阪市)  
熊本営業所 (熊本市) 大牟田営業所 (大牟田市)  
沖縄営業所 (那覇市)

**(13) 主要な借入先** (2022年6月30日現在)

該当ございません。

**(14) その他会社の現況に関する重要な事項**

該当ございません。

## 2 会社の株式に関する事項 (2022年6月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 10,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 3,432,475株  
(3) 株主数 741名  
(4) 大株主 (上位10名)

| 株主名   | 持株数      | 持株比率   |
|---|----------|--------|
| 横河電機株式会社  | 442,400株 | 13.12% |
| 株式会社UH Partners2  | 255,200株 | 7.57%  |
| 光通信株式会社   | 251,900株 | 7.47%  |
| 西川 徹  | 241,200株 | 7.15%  |
| 西川計測社員持株会   | 203,000株 | 6.02%  |
| 西川隆司  | 198,300株 | 5.88%  |
| 株式会社三井住友銀行  | 90,000株  | 2.67%  |
| STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS<br>ACCOUNT OM02 505002<br>(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) | 85,200株  | 2.52%  |
| 株式会社エスアイエル  | 81,700株  | 2.42%  |
| 日本生命保険相互会社  | 80,000株  | 2.37%  |

(注) 当社は、自己株式62,304株を保有しておりますが、上記には含めておりません。  
また、持株比率は、当該自己株式を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

|                       | 株式数    | 交付対象者数 |
|-----------------------|--------|--------|
| 取締役（監査等委員および社外取締役を除く） | 4,603株 | 5名     |
| 社外取締役（監査等委員を除く）       | －      | －      |
| 取締役（監査等委員）            | －      | －      |

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「4. 会社役員に関する事項 (4) 取締役の報酬等」に記載しております。

### (6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2022年4月4日に行われた株式会社東京証券取引所の新市場区分変更にあたり、「スタンダード市場」を選択し、移行しました。

## 3 会社の新株予約権等に関する事項

該当ございません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等 (2022年6月30日現在)

| 地位               | 氏名      | 担当および重要な兼職の状況                       |
|------------------|---------|-------------------------------------|
| 代表取締役社長          | 田 中 勝 彦 |                                     |
| 代表取締役常務          | 尾 池 一 郎 | 営業統括本部長                             |
| 取締役              | 須 田 真   | 公共営業本部長                             |
| 取締役              | 赤 塚 雅 賢 | 技術ソリューション統括本部長兼VAソリューション本部長兼サービス本部長 |
| 取締役              | 後 藤 靖 文 | コーポレート本部長                           |
| 取締役<br>(常勤監査等委員) | 石 川 博 史 |                                     |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 野 田 謙 二 | 野田総合法律事務所パートナー弁護士                   |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 熊 澤 賢 一 | 公認会計士、税理士<br>株式会社MAACパートナーズ代表       |

- (注) 1. 野田謙二氏および熊澤賢一氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、社外取締役である野田謙二氏および熊澤賢一氏を独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）熊澤賢一氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、石川博史氏を常勤監査等委員として選定しております。



## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役である野田謙二氏、熊澤賢一氏の両氏と、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度額として責任を負担するものとしております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険では、当社が当該役員に対して損害賠償を追求する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## (4) 取締役の報酬等

### ① 取締役の報酬等の決定に関する方針等

当社は、取締役の個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針および決定方法を定めており、その内容は、取締役の報酬等について、総額の上限を株主総会で定め、個人別の具体的な支給額については、内規に基づき、会社業績・各人の職務の執行状況等を考慮のうえ、取締役（監査等委員を除く）の報酬は取締役会で決定し、取締役（監査等委員）の報酬は監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、当社は2021年9月29日開催の第86回定時株主総会において、役員報酬制度の見直しを行い、取締役（監査等委員を除く）について譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しております。これにより、基本報酬（固定報酬）、業績連動報酬（短期インセンティブ報酬）、株式報酬（中長期インセンティブ報酬）の3種類により構成される制度としております。

また、当社は、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定については、監査等委員会での事前の審議を踏まえ2021年9月29日開催の取締役会で決議しております。

取締役の報酬等の制度の概要および個人別の報酬等の内容に係る決定方針は次のとおりです。

## ＜基本方針＞

取締役(監査等委員を除く)の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するように株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役(監査等委員を除く)の報酬は、固定報酬として「基本給」「自社株取得報酬」、業績連動報酬として「役員賞与」、株式報酬として「譲渡制限付株式報酬」により構成しております。

なお、取締役(監査等委員)の報酬は、業務執行から独立した監査が求められるため、業績と連動しない固定報酬となっております。

### イ. 基本報酬(固定報酬)

取締役(監査等委員を除く)および取締役(監査等委員)の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役職に応じて決定します。

### ロ. 業績連動報酬(短期インセンティブ報酬)

取締役(監査等委員を除く)に対し、各事業年度の経常利益等の業績目標達成度および個人毎の役割の達成度に応じて、役位別の基準額に範囲で決定した額を毎年9月の最終営業日に支給します。

### ハ. 株式報酬(中長期インセンティブ報酬)

取締役(監査等委員を除く)に対し、役務提供期間(定時株主総会の翌日から次期定時株主総会の日まで)に対応して、役位に応じた一定の数の譲渡制限付株式を交付するものとし、付与時期は取締役会で決定します。また当社と各取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結し、取締役退任時まで当該株式の譲渡制限を付すこと、一定の事由が生じた場合は当社に無償で当該株式を譲り渡すこと等を約するものとします。

当社株式を保有させることで当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として導入しております。

## 二. 報酬等の割合

取締役(監査等委員を除く)の基本報酬(固定報酬)、業績連動報酬(短期インセンティブ報酬)、株式報酬(中長期インセンティブ報酬)の比率割合については、特段定めのないものとします。

### ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社においては、取締役(監査等委員を除く)の報酬等について、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長が個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の報酬等について、内規に基づき会社業績、各人の執務の状況等を考慮し、監査等委員会の意見を聴いたうえで決定するものです。

これらの権限を委任した理由は、代表取締役社長が会社全般の業務執行を指揮監督しており、会社業績や各人の執務の状況等を的確に評価することができるかと判断したためです。報酬等に関する一定の監督権限を持つ監査等委員会

の意見を踏まえることで、透明性・客観性が担保されており、取締役会としては取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

## ②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の金銭報酬の額は、2015年9月29日開催の第80回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし使用人給与を含まない）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は5名（うち、社外取締役は0名）です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年9月29日開催の第86回定時株主総会において、株式報酬の額を年額50百万円以内、株式数の上限を年1万株以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は5名（うち、社外取締役は0名）です。

取締役（監査等委員）の金銭報酬の額は、2015年9月29日開催の第80回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名（うち、社外取締役は2名）です。

## ③当事業年度に係る報酬等の総額

(単位：千円)

| 役員区分                    | 報酬等の総額             | 報酬等の種類別の総額         |                |               | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|-------------------------|--------------------|--------------------|----------------|---------------|-----------------------|
|                         |                    | 基本報酬               | 業績連動報酬         | 株式報酬          |                       |
| 取締役（監査等委員を除く）           | 247,754            | 104,250            | 127,348        | 16,156        | 6                     |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役） | 23,400<br>(9,000)  | 23,400<br>(9,000)  | －<br>(－)       | －<br>(－)      | 3<br>(2)              |
| 合計<br>（うち社外取締役）         | 271,154<br>(9,000) | 127,650<br>(9,000) | 127,348<br>(－) | 16,156<br>(－) | 9<br>(2)              |

- (注) 1. 短期インセンティブ報酬として、取締役（監査等委員を除く）に対して業績連動報酬を支給しております。業績連動の額の算定として選定した主たる業績指標の内容は、当事業年度の経常利益であります。当該業績指標を選定した理由は、当社の重要な業績指標の一つであることおよび事業活動の成果をより直接的に反映する指標として高いインセンティブ効果をもたらすものと考えられ、短期インセンティブ報酬の指標として最適と判断したためです。業績連動報酬の額の算定方法は、各事業年度の経常利益等の業績目標達成度および個人毎の役割の達成度に応じて、支給額を決定します。
2. 中長期インセンティブ報酬として、取締役（監査等委員を除く）に対して株式報酬を支給しております。具体的には役位別の基準額に応じて譲渡制限付株式を交付しております。当該株式報酬の内容およびその交付状況は、「2. 会社の株式に関する事項」に記載のとおりです。なお、株式報酬の総額は、当事業年度に費用計上した金額であります。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

- イ. 取締役 野田謙二氏は、当社の顧問弁護士事務所である野田総合法律事務所のパートナー弁護士であります。
- ロ. 取締役 熊澤賢一氏は、株式会社MAACパートナーズの代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区分               | 氏名    | 出席状況                                 | 発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要   |
|------------------|-------|--------------------------------------|--|
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 野田 謙二 | 取締役会<br>12回/13回<br>監査等委員会<br>12回/13回 | 当事業年度の開催の取締役会、監査等委員会に13回中12回出席し、主に弁護士としての専門的見地から経営の監督・監査等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するために適切な役割を果たしております。 |
|                  | 熊澤 賢一 | 取締役会<br>13回/13回<br>監査等委員会<br>13回/13回 | 当事業年度の開催の取締役会、監査等委員会全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から経営の監督・監査等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するために適切な役割を果たしております。    |

## 5 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                            |       |
|----------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額   | 30百万円 |
| ② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入力し、報告を受けた上で会計監査人の監査項目別監査時間および監査報酬の推移並びに過年度の監査計画の実績の状況を把握し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、監査等委員会の決定により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保する体制

#### ① 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ. 行動規範を制定し、法令遵守および経営倫理尊重を企業活動の前提とすることを徹底する。
- ロ. コンプライアンス全体を統括する組織として、管理部門担当取締役を責任者とする「リスク管理コンプライアンス委員会」を設置する。市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力には、当体制において毅然とした態度で対応する。
- ハ. 法令違反を未然に防ぐため「内部通報制度」を整備し全社員への周知を図る。通報を受けた「スピークアップ委員会」および弁護士事務所は通報内容を守秘し、通報者に対して不利益な取扱いを行わないものとする。
- ニ. 業務部門から独立した内部監査部門を設置し、全部門の業務プロセスを監視して不正の発見・防止とプロセスの改善に努める。
- ホ. 財務報告の信頼性を確保するために「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、その実現に向けて「内部統制委員会」を設置する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書管理規程に基づき、次の文書（電磁的記録を含む。）について関連資料とともに定められた期間保管する。  
取締役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

取締役会議事録 株主総会議事録 重要な会計諸帳簿 重要な起案書

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. リスク管理を推進する組織として、管理部門担当取締役を責任者とする「リスク管理コンプライアンス委員会」を設置する。
- ロ. 業務プロセスに関する統制は、主として業務管理部門・経理部門が担い、社内規程に適合した業務処理を指導する。
- ハ. 情報システム部門は「情報セキュリティ基本方針」を策定し、各部門の情報管理の徹底を図る。
- ニ. 大規模な事故、災害等が発生した場合は、社長を本部長とする危機対策本部を設置するなど危機対応のためのマニュアルを整備する。
- ホ. 職場や工事現場の安全・衛生管理は「安全衛生管理規程」に則り、推進組織として「安全衛生委員会」が監督・指導を行い労働安全の確保を図る。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 定例取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に取締役会を開催し、取締役の職務執行の監督、経営の基本方針、重要事項の決定を行う。
- ロ. 取締役会を補完し、取締役の業務執行が機動的に行われるよう、執行役員を含む「経営マネジメント会議」を毎月1回開催し、事業環境の変化に即応する体制をとる。
- ハ. 職務執行については、中長期経営計画に基づき、各年度計画を立案し、各部門計画に連鎖させる。取締役（監査等委員である取締役を除く。）は各部門における部門計画の執行状況について「経営予算会議」（月例）および役員によるヒアリング（適時）において指導、監督する。

#### ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、企業集団が存在しないので該当事項はありません。

#### ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

- イ. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、必要に応じて監査等委員会の業務補助のための監査スタッフを置く。
- ロ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するため、監査スタッフの人事については、取締役は監査等委員会の意見を尊重する。
- ハ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の配置について、監査等委員会と業務執行側からの指揮命令が相反しないように配慮する。両者の指揮命令が相反する場合、補助使用人は監査等委員会からの指揮命令を優先する。

#### ⑦ 監査等委員会への報告体制

- イ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告する。
- ロ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、監査等委員会から職務執行に関する事項の報告を求められた場合には速やかに報告を行う。
- ハ. 監査等委員会に報告をした者は、当該報告を行ったことを理由として解雇その他のいかなる不利益な取扱いも受けないものとする。
- ニ. 監査等委員は、経営マネジメント会議、経営予算会議をはじめとする重要会議への出席、起案書等重要な文書の閲覧および監査等委員会として事業所への定期的な往査を通じ、経営全般の監査を行い透明性、客観性の確保に努める。なお、当該監査等委員は、会計監査人から会計監査結果について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。

## ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査等委員会は、代表取締役社長および取締役（監査等委員である取締役を除く。）と定期的に会合を持ち、経営方針の確認や監査上の重要事項について意見交換を行う。
- ロ. 監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、会計監査が実効的に行われているか意見交換を行う。
- ハ. 当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出をした費用等の償還の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当該費用または債務を処理するものとする。

## (2) 業務の適正を確保する体制の運用状況

### ① 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ. リスク管理コンプライアンス委員会を定期的に開催し、法令遵守ならびに法改正に対する対応状況、および反社会的勢力との取引遮断などの実施状況を確認し、コンプライアンスの徹底を図っております。
- ロ. 内部統制委員会を定期的に開催し、定期的な「財務報告に係る内部統制の基本方針」の見直しや、内部統制システムの運用上新たに見出された問題点等について適切な是正改善と、必要に応じて再発防止への取り組みを実施しております。

### ② 損失の危険の管理に対する体制

- イ. リスク管理コンプライアンス委員会において経営に重大な影響を及ぼすリスクの抽出と対応状況の進捗を確認しております。
- ロ. 安全衛生委員会を毎月開催し、職場における安全衛生の推進ならびに安全管理者による工事現場パトロールを定期的に実施し、現場作業の安全意識向上を図っております。

### ③ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会と内部監査部門は、四半期毎に会計監査人から会計監査結果について説明を受けるとともに情報交換ならびに連携の強化を図っております。

## (3) 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。



## 計算書類

### 貸借対照表 (2022年6月30日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                   |
|-----------------|-------------------|
| 科目              | 金額                |
| <b>流動資産</b>     | <b>19,009,886</b> |
| 現金及び預金          | 8,869,168         |
| 受取手形            | 462,929           |
| 電子記録債権          | 1,523,668         |
| 売掛金             | 5,674,224         |
| 契約資産            | 719,736           |
| 商品              | 1,433,823         |
| 前渡金             | 278,832           |
| 前払費用            | 46,347            |
| その他             | 1,696             |
| 貸倒引当金           | △540              |
| <b>固定資産</b>     | <b>4,908,127</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>253,733</b>    |
| 建物              | 189,646           |
| 構築物             | 0                 |
| 機械装置            | 0                 |
| 工具器具備品          | 36,993            |
| 土地              | 6,172             |
| リース資産           | 20,921            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>93,628</b>     |
| ソフトウェア          | 88,533            |
| 電話加入権           | 5,094             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,560,765</b>  |
| 投資有価証券          | 3,225,660         |
| 役員保険積立金         | 1,069,755         |
| 破産更生債権等         | 0                 |
| その他             | 265,349           |
| <b>資産合計</b>     | <b>23,918,013</b> |

| 負債の部             |                   |
|------------------|-------------------|
| 科目               | 金額                |
| <b>流動負債</b>      | <b>10,136,516</b> |
| 電子記録債務           | 2,725,213         |
| 買掛金              | 4,152,885         |
| リース債務            | 5,997             |
| 未払金              | 242,882           |
| 未払費用             | 186,940           |
| 未払法人税等           | 416,182           |
| 契約負債             | 1,958,323         |
| 預り金              | 265,772           |
| 工事損失引当金          | 82,265            |
| その他              | 100,053           |
| <b>固定負債</b>      | <b>113,935</b>    |
| リース債務            | 15,725            |
| 長期未払金            | 1,828             |
| 繰延税金負債           | 37,972            |
| 退職給付引当金          | 58,409            |
| <b>負債合計</b>      | <b>10,250,452</b> |
| 純資産の部            |                   |
| <b>株主資本</b>      | <b>12,292,637</b> |
| 資本金              | 569,375           |
| 資本剰余金            | 828,410           |
| 資本準備金            | 814,474           |
| その他資本剰余金         | 13,936            |
| <b>利益剰余金</b>     | <b>11,040,732</b> |
| 利益準備金            | 125,475           |
| その他利益剰余金         | 10,915,257        |
| 別途積立金            | 709,000           |
| 繰越利益剰余金          | 10,206,257        |
| <b>自己株式</b>      | <b>△145,880</b>   |
| <b>評価・換算差額等</b>  | <b>1,374,923</b>  |
| その他有価証券評価差額金     | 1,374,923         |
| <b>純資産合計</b>     | <b>13,667,561</b> |
| <b>負債及び純資産合計</b> | <b>23,918,013</b> |

## 損益計算書 (2021年7月1日から2022年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科目           | 金額         |
|--------------|------------|
| 売上高          | 29,462,473 |
| 売上原価         | 23,057,331 |
| 売上総利益        | 6,405,142  |
| 販売費及び一般管理費   | 4,368,587  |
| 営業利益         | 2,036,555  |
| 営業外収益        | 74,646     |
| 受取利息         | 197        |
| 受取配当金        | 66,989     |
| その他          | 7,460      |
| 営業外費用        | 1,862      |
| 売上割引         | 89         |
| その他          | 1,772      |
| 経常利益         | 2,109,339  |
| 特別損失         | 412,606    |
| ソフトウェア除却損    | 412,606    |
| 税引前当期純利益     | 1,696,733  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 569,268    |
| 法人税等調整額      | △32,652    |
| 当期純利益        | 1,160,117  |

## 株主資本等変動計算書 (2021年7月1日から2022年6月30日まで)

(単位：千円)

|                          | 株主資本    |         |              |             |         |             |            |             |
|--------------------------|---------|---------|--------------|-------------|---------|-------------|------------|-------------|
|                          | 資本金     | 資本剰余金   |              |             | 利益剰余金   |             |            |             |
|                          |         | 資本準備金   | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金   | その他利益剰余金    |            | 利益剰余金<br>合計 |
|                          |         |         |              |             | 別途積立金   | 繰越利益<br>剰余金 |            |             |
| 当期首残高                    | 569,375 | 814,474 | 751          | 815,226     | 125,475 | 709,000     | 9,466,706  | 10,301,181  |
| 当期変動額                    |         |         |              |             |         |             |            |             |
| 剰余金の配当                   |         |         |              |             |         |             | △420,566   | △420,566    |
| 当期純利益                    |         |         |              |             |         |             | 1,160,117  | 1,160,117   |
| 自己株式の処分                  |         |         | 13,184       | 13,184      |         |             |            |             |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |         |         |              |             |         |             |            |             |
| 当期変動額合計                  | —       | —       | 13,184       | 13,184      | —       | —           | 739,551    | 739,551     |
| 当期末残高                    | 569,375 | 814,474 | 13,936       | 828,410     | 125,475 | 709,000     | 10,206,257 | 11,040,732  |

|                          | 株主資本     |            | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計      |
|--------------------------|----------|------------|------------------|----------------|------------|
|                          | 自己株式     | 株主資本合計     | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 当期首残高                    | △159,081 | 11,526,700 | 1,138,628        | 1,138,628      | 12,665,329 |
| 当期変動額                    |          |            |                  |                |            |
| 剰余金の配当                   |          | △420,566   |                  |                | △420,566   |
| 当期純利益                    |          | 1,160,117  |                  |                | 1,160,117  |
| 自己株式の処分                  | 13,200   | 26,385     |                  |                | 26,385     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |          |            | 236,295          | 236,295        | 236,295    |
| 当期変動額合計                  | 13,200   | 765,936    | 236,295          | 236,295        | 1,002,232  |
| 当期末残高                    | △145,880 | 12,292,637 | 1,374,923        | 1,374,923      | 13,667,561 |

# 個別注記表

## 重要な会計方針

### 1. 資産の評価基準および評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの… 期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 …………… 移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

得意先の仕様に基づく発注商品 … 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

常備保管商品 …………… 移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

その他保守用品 …………… 最終仕入原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産 …………… 定率法

(リース資産を除く)

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物および2016年4月1日以降に取得した建物  
附属設備・構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物・構築物 5～50年

機械装置・工具器具備品 3～15年

#### (2) 無形固定資産 …………… 定額法

(リース資産を除く)

なお、市場販売目的のソフトウェアについては販売見込期間 (3年) に基づく定額法、自社  
利用目的のソフトウェアについては社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採  
用しております。

#### (3) リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数

とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回  
収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 受注損失引当金

受注契約の損失に備えるため、当該事業年度末における工事以外の受注残のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に  
見積ることのできる契約について損失見積額を計上しております。

#### (3) 工事損失引当金

工事契約の損失に備えるため、当該事業年度末における受注工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ること  
のできる契約について損失見積額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によ  
っております。

## ② 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

## 4. 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識基準」という。）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する時点については、「収益認識に関する注記」に記載のとおりです。

## 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### (1) 重要なヘッジ会計の方法

#### ① ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

#### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ……………… 為替予約  
ヘッジ対象 ……………… 外貨建金銭債務（予定取引を含む）

#### ③ ヘッジ方針

為替変動リスクを回避する目的で行っております。

#### ④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する条件が完全に同一であるため、有効性の評価は省略しております。

## 会計方針の変更

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

### (1) 工事契約に係る収益認識

工事契約について、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、それ以外の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、その期間がごく短い契約を除き、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、代替的な取扱いを適用し完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

### (2) 代理人取引に係る収益認識

顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、繰越利益剰余金の当期期首残高に与える影響はありません。

この結果、当期の売上高は64,131千円減少しておりますが、営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類に与える影響はありません。

## 追加情報

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積もりについて)

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、収束時期等を正確に予測することが困難であり、今後、コロナ禍の影響を受けた業界を中心に受注環境の悪化が懸念されますが、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに与える影響は限定的であると判断しております。

## 貸借対照表の注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 641,070千円

### 2. 担保に供している資産

投資有価証券のうち、158,800千円を仕入債務2,508,551千円の担保に供しております。

### 3. 保証債務

当社従業員向住宅資金銀行貸付保証制度による金融機関からの貸付に対する保証債務は、11,587千円であります。

## 株主資本等変動計算書の注記

1. 当事業年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 3,432,475株

2. 当事業年度の末日における自己株式の数 普通株式 62,304株

### 3. 当事業年度に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金総額     | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------|----------|------------|------------|
| 2021年9月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 420,566千円 | 125.00円  | 2021年6月30日 | 2021年9月30日 |

### 4. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金総額     | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|-----------|----------|------------|------------|
| 2022年9月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 471,823千円 | 140.00円  | 2022年6月30日 | 2022年9月30日 |

## 税効果会計の注記

### 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金によるものです。

## 金融商品の注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については現状は外部からの借入を行っておらず、運転資金として必要な場合には銀行等金融機関から短期的な借入を行います。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、ヘッジ目的以外には行わないものとしております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクがあります。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿って与信枠を決定し、また主要な顧客の信用情報を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクがあります。当該リスクに関しては、定期的な時価や発行体（取引先企業等）の財務状況等を把握し、取引先企業等との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

営業債務である電子記録債務、買掛金、未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。これらの債務には資金調達に係る流動性リスクがありますが、適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。また、一部外貨建の買掛金に為替変動リスクがありますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は外貨建の営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引のみであります。また、取引の執行・管理については取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、資金担当者が決裁権限者の承認を得て行うことにより、リスクを管理しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法等については前述の重要な会計方針「5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項 (1)重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりです。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年6月30日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注2を参照）。

(単位：千円)

|              | 貸借対照表計上額  | 時価        | 差額 |
|--------------|-----------|-----------|----|
| 投資有価証券       |           |           |    |
| その他有価証券      | 3,224,524 | 3,224,524 | －  |
| 資産計          | 3,224,524 | 3,224,524 | －  |
| デリバティブ取引（注1） | －         | －         | －  |

(注1) [現金及び預金] [受取手形] [電子記録債権] [売掛金] [電子記録債務] [買掛金] [未払金] [未払法人税等] については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

なお、デリバティブ取引である為替予約取引は、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、買掛金の時価に含めて記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等については、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分    | 当事業年度   |
|-------|---------|
| 非上場株式 | 1,136千円 |

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。  
レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

| 区分      | 時価 (千円)   |      |      |           |
|---------|-----------|------|------|-----------|
|         | レベル1      | レベル2 | レベル3 | 合計        |
| 投資有価証券  |           |      |      |           |
| その他有価証券 |           |      |      |           |
| 株式      | 3,224,524 | —    | —    | 3,224,524 |
| 資産計     | 3,224,524 | —    | —    | 3,224,524 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約取引について振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めております。

なお、買掛金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。



## 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

| 区分               | 当事業年度(千円)  |
|------------------|------------|
| 制御・情報機器システム      | 16,009,230 |
| 計測器              | 3,518,091  |
| 分析機器             | 7,845,991  |
| 産業機器・その他         | 2,089,159  |
| 外部顧客への売上高        | 29,462,473 |
| うち、顧客との契約から生じる収益 | 29,226,062 |
| その他の収益(注)        | 236,410    |

(注) その他の収益は、機器等のレンタルに係る売上などであります。

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社は、主要な事業として制御・情報システム、計測器、分析機器、産業機器等の商品販売とそれらの商品販売に伴うエンジニアリング、ソフトウェア製作、計装工事等に関連する事業を行っております。これらの事業から生じる収益は顧客との契約に基づき計上しており、それぞれの履行義務に関する情報は以下のとおりであります。

#### (1) 工事契約

工事契約に係る収益には、主に制御・情報機器システム等に係る計装工事の請負が含まれ、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合(インプット法)に基づいて行っております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、代替的な取り扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

工事請負契約等に関する取引の対価は、履行義務の充足後、概ね3か月以内に支払いを受領しております。また、対価の額に重要な金融要素は含まれておりません。

#### (2) 商品販売

商品販売に係る収益には、主に分析機器や計測器等の販売が含まれ、商品の国内販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

商品販売に関する取引の対価は、商品の出荷後、概ね4か月以内に支払いを受領しております。また、対価の額に重要な金融要素は含まれておりません。

なお、顧客との契約に基づく取引のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品又はサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

### 3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益を理解するための情報

#### (1) 契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高

| 区分            | 期首残高 (千円) | 期末残高 (千円) |
|---------------|-----------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権 |           |           |
| 受取手形          | 640,528   | 462,929   |
| 電子記録債権        | 1,857,199 | 1,523,668 |
| 売掛金           | 4,880,030 | 5,637,640 |
| 契約資産          | 347,815   | 719,736   |
| 契約負債          | 2,222,899 | 1,958,323 |

契約資産は、主に顧客との工事契約について期末日時点で充足されている履行義務のうち、未請求の対価に対する当社の権利に関するものであり、顧客に請求された時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に工事契約等における顧客からの前受金であります。

当事業年度の契約資産及び契約負債の残高の重要な変動はありません。なお、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した義務から当事業年度に認識した収益に重要性はありません。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当事業年度末において、未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の金額は17,538,779千円であります。当該履行義務は、主に制御・情報システム、計測器、分析機器、産業機器等の商品販売とそれらの商品販売に伴うエンジニアリング、ソフトウェア製作、計装工事等に係るものであり、期末日後1～2年以内に収益として認識すると見込んでおります。

### 持分法損益等の注記

該当事項はありません。

### 関連当事者との取引の注記

法人主要株主の関連会社等

| 属性                      | 会社等の名称           | 住所      | 資本金または出資金 (千円) | 事業の内容または職業   | 議決権等の所有(被所有)割合 (%) | 関係内容   |                | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目  | 期末残高 (千円) |
|-------------------------|------------------|---------|----------------|--------------|--------------------|--------|----------------|-------|-----------|-----|-----------|
|                         |                  |         |                |              |                    | 役員の兼任等 | 事業上の関係         |       |           |     |           |
| 法人主要株主が議決権の過半数を所有している会社 | 横河ソリューションサービス(株) | 東京都武蔵野市 | 3,000,000      | 制御機器・計測機器の販売 | -                  | -      | 代理店契約に基づく商品仕入等 | 商品の仕入 | 4,879,272 | 買掛金 | 2,425,486 |

#### (注) 取引条件および取引条件の決定方針等

商品の仕入価格については、当社と横河ソリューションサービス(株)間で締結しております、一般的取引条件を勘案した代理店契約に基づき決定しております。

## 1 株当たり情報の注記

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 1. 1株当たり純資産額          | 4,055円45銭   |
| 2. 1株当たり当期純利益         | 344円46銭     |
| (注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎 |             |
| 当期純利益                 | 1,160,117千円 |
| 普通株主に帰属しない金額          | —           |
| 普通株式に係る当期純利益          | 1,160,117千円 |
| 普通株式の期中平均株式数          | 3,367,916株  |

## 重要な後発事象の注記

該当ございません。

## その他の注記事項

金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年8月22日

西川計測株式会社  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐野 康一

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 寺岡 久仁子

業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、西川計測株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年7月1日から2022年6月30日までの第87期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示していると認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及びその結果は相当であると認めます。

2022年8月22日  
西川計測株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 石川博史 印  
監査等委員 野田謙二 印  
監査等委員 熊澤賢一 印

(注) 監査等委員 野田 謙二及び熊澤 賢一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

以上

## 定時株主総会会場ご案内図

会場

あいおいニッセイ同和損保新宿ビル 地下1階ホール

東京都渋谷区代々木三丁目25番3号 TEL 03-5371-5436

交通

●JR新宿駅

| 南口または甲州街道口より徒歩13分

●都営新宿線（京王新線）新宿駅

| 新都心口 出口6より徒歩8分



※駐車場の用意はいたしていませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。